

第3次地域福祉計画第5回策定協議会 議事概要

日 時：平成25年11月21日（木）13：30～15：35

場 所：市役所本庁舎3階 第10会議室

<委員出席者> 12名

【会長】 神谷 和也（社会福祉法人安城市社会福祉協議会）

【委員】 松崎 敬城（安城市町内会長連絡協議会）

柴田 綾乃（安城市民生委員児童委員協議会）

野上 三香子（安城市ボランティア連絡協議会）

北川 弘巳（安城市老人クラブ連合会）

都築 光哉（安城市子ども会育成連絡協議会）

森下 睦夫（安城市身体障害者福祉協会）

野村 綾子（NPO法人コミュニティサポーターほっぷ）

松岡 万里子（NPO法人ing）

加藤 藤子（医療法人紘寿会）

池端 伸二（公募委員）

木村 登志枝（公募委員）

【顧問】 長岩 嘉文（日本福祉大学中央福祉専門学校）

<欠席者> 5名

毛受 順（安城市地区社会福祉協議会会長連絡会）

神谷 由美子（NPO法人おやこでのびっこ安城）

森 宗茂（一般社団法人安城市医師会）

三浦 陽市（安城市小中学校長会）

山北 佑介（社会福祉法人ぶなの木福祉会）

<事務局出席者> 11名

福祉部部長（都築）

福祉部次長（岡田）

社会福祉課長（近藤）

社会福祉課課長補佐（大見）

社会福祉協議会総務課長（杉浦）

社会福祉協議会地域福祉課長補佐（江坂）

社会福祉協議会（吉村、野々山、保良、山口）

地域問題研究所（加藤）

＜その他関係者出席者＞ 4名

市民協働課長（兵藤）
障害福祉課長（鈴木）
子育て支援課長（太田）
健康推進課長（小笠原）

＜次第＞

- 1 あいさつ
- 2 議題
 - (1) 第3次地域福祉計画（案）について
 - ① 第1章～第4章の追加及び修正について
 - ② 第5章について
 - ③ 第6章・第7章、用語解説について
- 3 講評
- 4 その他

＜配布資料＞

- ・ 次第、第3次安城市地域福祉計画策定協議会委員名簿
- ・ 第3次地域福祉計画素案 前回会議からの主な変更点等
- ・ 第3次安城市地域福祉計画 平成26—30年度（案）

＜議事概要＞

1. あいさつ

【神谷会長】

- ・ 今回は第5回目ということで、この計画策定の大詰めを迎えることができました。いままで4回を重ねる中で、基本理念だとか基本目標などを皆様には確認いただきました。
- ・ 本日は残された第5章、第6章、第7章が課題としてありますが、これにつきましては、この計画書の末尾に該当します。大綱としては、ほぼこの計画案で皆様の中でお決めいただいたものと思います。
- ・ 今回は、最後の段階の計画案をご協議いただきまして、我々策定委員会としての素案が成立するわけです。そして、一般市民にまずはこれを見ていただいてご意見をうかがい、それについて改めて皆様方にご審議をいただいで最終案の決定ということになろうかと思えます。
- ・ 大詰めではございますが、息を抜かずに積極的なご協力をいただき、この審議を進めたいのでよろしくお願いいたします。

2. 議題

（1）第3次地域福祉計画（案）について

《説明》事務局：第1章～第4章の追加及び修正について

《協議》

【池端委員】

- ・（※封筒を提示して）まず、これは会議ごとに配られるのですが、エコバックを持って

来ればすむことです。安城市のごみ減量 30%は、今、20%のところまで踏み止まっているので、これをまずは止めないかということです。

- ・112 ページの地図の中の文字は読めますか。はみ出てもよいので文字を大きくして読みやすくしてほしいと思います。
- ・49 ページ地域福祉を担うひとづくりと連携の強化について、今、市民協働課のほうで職員あげていろいろやってもらっています。地域福祉計画は、福祉課でもがんばってもらってはいますが、やはり皆さんに読んでもらって、使ってもらって、活かしてもらって初めてこれが作られた意味があると思います。市民協働課はがんばっていますが、こういった考えでやられているのでしょうか。

【事務局】

- ・まず、福祉関係の取り組みでいきますと、連携の強化ということでは、町内福祉委員会、地区社協といったところで他団体との連携が切り口になるかと思いますが、49 ページにそれらを強化していくための主な事業ということで、5点ほどぶら下げてございます。今後は、そういった中での連携の強化を図っていきたいと考えております。

【市民協働課長】

- ・ただいま池端委員から頂きましたお話しについてのご紹介をさせていただきますが、市民活動の活性化ということから時間外に出掛けていろいろな事業を行ったりしています。先ほどのお話しにつきましては、前年度末、今年の3月末に市民協働推進計画を作りましたので、その中で市民協働推進基金の募金活動を行うということから、そのPRを行うというのが主旨です。

【池端委員】

- ・今回の変更点等について顧問の先生の感想をうかがいたいのですが。

【神谷会長】

- ・最後に先生の講評の時間がとってありますので。

【松岡委員】

- ・111 ページの地図について、このマップに65歳以上の中の一人暮らしの高齢者の割合などの数字を落とし込んでみました。せっかくこのマップがあるのですからこの中に高齢化率の順位とか下表の数字をこのマップの中に活かすと、読み解きがしやすいのではないのでしょうか。市民が見たときに目で見てとれる福祉の現状ということで分かりよいと思います。
- ・99 ページ⑥「ひとり親家庭への必要な日常生活の支援」について、「ひとり親家庭が必要とする日常生活の支援」のほうがより分かりよいと思います。
- ・10 ページ自助・共助・公助の説明のところ、「自分でできないことの助ける側への上手な働きかけ（助けられ上手）」とありますが、1回読んだだけでは分かりにくいと感じます。要は、助けられ上手だとは思いますが、分かりやすい表現の言い回しにしたいと思っています。
- ・92 ページ⑥ドメスティックバイオレンスの相談窓口の周知と充実について、わたくしどももそういった活動をさせていただいております。午前中もそういった相談を受けたのですが、措置までには至らないけれども逃げて、どうやって暮らしていこうかというような相談をお聞きすると、相談窓口はいろいろなタイプがあるのがよく、この部分には「関係機関との連携強化」と簡単に書いてありますが、できれば、関係機

関、関係団体というように書いていただければ少しでも解決のお役に立てると思います。

【事務局】

- ・ 10 ページの吹き出しにつきましては、言われました主旨に基づきまして分かりやすく修正のほうを検討させていただきたいと思います。
- ・ 92 ページの関係機関や団体につきましては、表現を広くさせていただくということによろしいでしょうか。「関係機関や団体との強化」といったような内容で変更させていただきたいと思います。
- ・ 99 ページ上から2行目⑥につきましては、変更させていただく文言としまして「ひとり親家庭が必要とする日常生活の支援を推進します」に切り替えさせていただきます。
- ・ 111 ページの区域図の中に各地区の特性を盛り込むというご意見につきましては、この地図の中に活用させていただくのか、表で8地区を並べて福祉の視点での情報を8地区の特性ということで別表にするか、いずれにしましても、地区の特性を表現するものを付けさせていただきたいと思います。

【池端委員】

- ・ 自助、共助、公助について2次のときは、28 ページに出ています。内容がかわっているのですが、これはどういった経緯で変えられたのでしょうか。

【事務局】

- ・ 2次のほうを見て、分かりやすくということでもとめてみたのですが、分かりにくいということですので、内容については検討させていただきます。

【松岡委員】

- ・ 69 ページ④農のある暮らし体験事業について、野菜づくり入門コースの人气がすごいということを聞いています。センターの土地の条件で実施回数が2回というのはやむお得不いとは思いますが、農地を増やすだとか出張で行うとかで実施回数をもっと増やせないのでしょうか。

【事務局】

- ・ 委員が言われましたように講師派遣だとか新たな考え方があるかどうか、念押しの確認を農務課にさせていただきます。

【加藤委員】

- ・ 先ほどの地図の活用について、何年か前、池浦町は高齢者が増えているという記事が地域版か何かに掲載されたことがありました。こういう事を載せられると犯罪の資料として、高齢者が多いことで騙しやすいとか金とれるぞとかいった発想につながるという話がありました。このことから、こういった情報を載せるということはある意味怖いということがあると思うので、そこまで載せる必要性があるのかと感じます。

【事務局】

- ・ 行政の計画書として配慮が必要とのご意見ありがとうございます。福祉の課題を市民と共有するという部分と数字としては載っているけれども分かりやすくしてよいのかという部分で大変悩ましいところでもありますが、印象として委員の皆様はどちらがよろしいとお考えになりますでしょうか。

【神谷会長】

- ・ 計画を具体的に皆様に理解という部分で細かい情報を提供したほうがよいと思います

が、逆に提供しすぎて語弊があってもいけませんので、皆様の印象として今の計画の状態でもよろしいという方は挙手をお願いします。（※9名が挙手）

・松岡さん、それでよろしいでしょうか。

【松岡委員】

・桜井地区が高齢化の部分で2位だということがあったので、他はどうなのかと考えて順番を落とし込んでみたら、こうなんだなということが分かったということです。

【神谷会長】

・表は高齢者数であるので、地区の人口が違うため高齢化率でないと順番は分らないと思います。この数で対比する意味はないと思います。そこまでする必要があると事務局が思われるなら検討が必要になるでしょうが、あまり細かくするのはいかがなものかという委員の皆様のお考えなので、それをベースにご判断いただきたいと思います。

【柴田委員】

・今のお話しについて、私のところは、中部ですが地区が非常に多く、別所団地は高齢化率が53%で非常に高いのですが、中部地区の高齢化率ということで一概に順番が何番とは出てきません。そういったことでお願いします。

・27 ページ（1）④「年々増加しています」について、「加」が1文字分左にくるのではないかということと、課題①の2行目「具」が1文字分左にくるのではないかと思います。さらに、（2）成果③は「できました」の「た」を訂正する必要があると思います。

・30 ページ（1）成果①「支援しました」の部分は「し」が1文字分左にきて、「た」の訂正が必要と思います。

・42 ページの文の中央部分で、「当事者が支援者に上手に働きかけられるになる（助けられ上手）ことも」とありますが、ここは読みづらいので「働きかけられること（助けられ上手）」といった具合に分かりやすく表現していただきたいと思います。

・120 ページ「明治町福祉委員会」の主な活動方針のところで、「組長の協力を得た」とありますが、「組長の協力を得て」というように「た」と「て」の違いだけですが、「て」のほうが分かりよいと感じます。

【事務局】

・まだ他にもお気付きの点がございましたら会議終了後に事務局のほうにご報告いただきたいと思います。

【福祉部部長】

・今回新たに重点課題のところが今まで皆様のお目に触れていなかった部分です。今日初めて、重点施策をこのように表現しますということで提示をさせていただいておりますので、この部分に対してのご意見があれば、おうかがいしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

・先ほど、ご協議いただきました各地区ごとの数値につきましては、これまで行政側から市民に対して公表されている数値がございます。これにつきましては、計画書の中でも使うことは可能であると考えておりますので、より皆様方の理解が得やすいと判断しましたら既存の数値を使って参りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【神谷会長】

- ・ただ今事務局から指摘のありました 45 ページから 50 ページについてですが。

【池端委員】

- ・46 ページに「地域での見守り活動強化」とありますが、実際、前に比べてどこが強化されたのかが文章的にはっきりしないのですが。

【事務局】

- ・次期計画である平成 26 年から平成 30 年の 5 年間で強化していきたいということなので、現状での比較をした表現とはなっておりませんので、ご理解いただきたいと思えます。

【神谷会長】

- ・社会福祉協議会の立場で申し上げれば、見守り活動モデル・推進事業に指定した町内福祉委員会は、ようやく 30 地区となったところで、今後、安城市全域に広めていくということで全町内福祉委員会が取り組んでいただけるように強化していくのだと、私個人は判断しています。

《説明》事務局：第 5 章について

《協議》

【池端委員】

- ・いろいろな写真がありますが、112 ページ、116 ページの写真には、人が写っていないので、人が写った明るい写真がよかったのではないのでしょうか。
- ・民生委員のなり手がいないとか、町内会の役員になり手がいないとかありますが、今、男女共同参画委員会の中の女性で町内会の役員になりたいという方もいますので、市民協働課とも協力して、そういった方を発掘していただきたいと思えます。福祉課だけでやるのではなく、課を超えた協力体制を作っていくことが必要なのではないのでしょうか。

【事務局】

- ・後段のご意見ですが、役員になっていただくことについて、手続のところまでは介入できませんが、いろいろな活動をしていただくためのステージの提供などで行政のほうも努力をさせていただきます。地域でそういった方を発掘されて、役員になっていただくことは、行政のほうも期待するところでございます。

【神谷会長】

- ・写真については、それぞれ目的があって掲載されているのでしょうから、人が入る、入らないという事ではなく、意図したものが使われているかを再度、確認していただいて適切ならばそのように、不適切ならば替えていただくようにしてください。

【事務局】

- ・写真についても改めて、もう一度検討します。

《説明》事務局：第 6 章・第 7 章、用語解説について

《協議》

【池端委員】

- ・用語説明については、まず、先生に指摘していただいたほうがよいのではないでしょ

うか。

【長岩先生】

- ・用語解説は、まだ、未整理で手薄だと感じます。
- ・文体で「である体」のところと、「ですます体」のところがあって、統一されていないと感じます。
- ・160 ページの「アクセシビリティ」について、「年齢や身体障害の」とありますが、アクセシビリティは別に身体障害に限定したことはないので、「身体障害等」とか単に「障害」と表現したほうがよいと思います。
- ・161 ページの「介護支援専門員（マネージャー）」で、「ネ」と「ジ」の間は伸ばさないのが一般的です。
- ・162 ページの「後見人（成年後見人・補佐人・補助人）」の「補佐人」の「補」は「保」にしなければいけません。
- ・164 ページの「指定特定相談事業所」では、「障害者等が障害福祉サービスを」とありますが、今回の計画では「障害者」という言葉を意図的に避けて、「障害のある人」としてはいたはずですが、ここだけ「障害者」という言葉が使われています。
- ・165 ページの「セーフティネット」については、「最低限の安全保障」となっているが、身の安全という感じを持たれるのではないかと思います。セーフティネットは、ぎりぎりの生活を保障するという事なので、具体的には、生活保護とか年金とかであり、何かあった時のライフラインは守られるということですので、「安全保障」というと何か国防のような感じで違和感をおぼえます。
- ・166 ページの「地域ケア体制」についての「当事者」という表現ですが、ここで唐突に「当事者」が出てくると分からないと思います。「当事者」とか「利用者」とか「要援護者」といった表現は、使い分けはされていると思いますが、できるだけ違和感のないものにしてほしいと思います。

【神谷会長】

- ・この部分で、もっとこういった言葉をいれたほうがよいのではということがあれば、ご指摘いただきたいと思います。

【松岡委員】

- ・160 ページ最初の「DV」について、「精神的、身体的、経済的な苦痛を与える暴力」とあるところは「精神的、身体的、経済的、性的な苦痛を与える暴力」とすべきで、「性的」という言葉が抜けていると思います。

【都築委員】

- ・169 ページ「若年無業者」について、概ね15歳から39歳なのかということと、「ニート」とこの語の関係についてはどうなのかと思います。
- ・今回、「助けられ上手」という言葉がよく出てくるが、これもタ行にいらしてはどうでしょうか。

【事務局】

- ・169 ページの「ニート」との整合性については、確認して表現させていただきたいと思います。
- ・「助けられ上手」という言葉ですが、いろいろな所でいろいろな先生が講演等で使われている言葉ですので、ここで定義付けをしてしまうといのは難しいと思いますが、事務局

で検討させていただきたいと思います。

【神谷会長】

- ・これで最終的な案になろうかと思いますが、若干の日にちがあって皆さんのご意見を聞けるような余裕があるのか、後はパブコメにもって行くことになるのか事務局のほうとしてはどうなのでしょう。

【事務局】

- ・出していただきましたご意見を検討させていただいて、修正させていただいたものを原案としてパブコメの手続きに入りたいと考えております。本日いただいたご意見での修正について、事務局に一任していただけるならば、その形を採っていただきたいと思います。その辺をお諮りいただければと思います。

【神谷会長】

- ・これで締め切ってもよろしいでしょうか。(※異議なし)
- ・意見としては、今日で締め切るということにさせていただきます。
- ・最終的なご意見、修正については事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。(※異議なし)
- ・では、最終的な案は事務局でまとめていただきたいと思います。

【事務局】

- ・本日いただきましたご意見を検討、修正させていただきますが、それに伴って表現等が変わるところが出てきましても、併せてご了承いただいたということでよろしいでしょうか。(※異議なし)
- ・そういった形で原案のほうを作成させていただきたいと思います。

3. 講評

【長岩先生】

- ・前回会議の対応ということで、数項目ご紹介されました。前回もいろいろご発言がありましたが、それをきっちと受け止めていただいています。地域福祉は、福祉課だけでなく他の課とのやり取りがあって事務局も大変だったと思います。きっちと整理していただいたと思います。
- ・10 ページ図1-4について、2次計画にもあったものですが、改めて見ると前のほうがシンプルで分かりよい感じを受けました。見た人があまり混乱しないような表現で書いていただければよいと思います。私としては、前のままのほうがすっきりしてよいと感じました。
- ・11 ページ以降の支援イメージ図について、イメージ図としては分かるのですが、「線」に違和感をおぼえました。「助け合い」、「連携」、「相談・支援」、「協力」、「支援」とありますが、区別がつかないところがあって、皆さんこれで分かるのでしょうか。高齢者と当事者団体が助け合うというのは、違和感はないのですが団体間、機関どうしのところが相談支援だったり、連携だったりしています。連携の内訳としてある団体が上部団体と相談して上部団体が相談したところをサポートするということはわかるのですが、それは連携ではいけないのかと感じます。連携と相談支援がどのように違うのかが、これを見ただけでは分かりにくいと感じます。個人と機関、個人と団体の相談支援については、違和感がないのですが団体同士、機関同士のところで相談支援と

いう表現が適切なのかどうかということで、全て連携でよいのではと感じました。この辺の整理されたほうがよいと思います。

- 同じイメージ図で当事者と当事者団体が同じくくりになっていますが、例えば高齢者と当事者は別ものなのか、障害者と当事者は別ものなのか、この辺りも違和感をおぼえたところです。
- 47 ページ（3）下から2行目の「ケース検討会議を実施する体制」とありますが、これは重点施策の中に入っています。前回、地域ケア会議など国がつけている表現を使ってはいかがですかと申し上げましたが、来年度整理するということでした。この部分は非常に大事な部分であり、重点施策の1にふさわしい内容だと思います。
- 先ほど重点施策についてもう少し議論してもらえればということがありました。私は、よく整理されていると思いました。もし、付け加えるとするなら49 ページ重点施策3 地域福祉を担うひとづくりと連携強化のページ下部が少し空いているので、将来地域福祉の担い手である子ども達をこのカテゴリーに入れたほうがよいのではないかと思います。そういった目でみると、73 ページ（2）学校における福祉教育の充実のところ、福祉教育も将来的には地域福祉を担う人づくりと関係するのではないかと思います。49 ページの空いた部分にこれを入れてはどうかと思います。77 ページ⑥ ボランティア体験プログラムに青少年の体験とありますので、これも49 ページの空いた部分があれば、重層的、長期的にひとづくりを考えているという意味が伝わるのではないかと思います。
- 97 ページ④福祉事業者の第三者評価、自己評価の促進のところ、前回、県が実施していて金も掛かるため、なかなか進んでないのが実情と申し上げましたが、実現性は薄い項目としては必要とのご見解だったと思います。担当課が障害福祉課と介護保険課になっていますが、福祉サービスの第三者評価は、障害と高齢と児童となっていて、安城市は既に保育所の第三者評価は受けているので、担当課が障害福祉課と介護保険課の2つだけというのは実態に合っていないのではないかと思います。保育所を管轄する課も入れるべきだと思います。
- 110 ページ以降の地区社協の計画について、前回もコメントしましたが、活動としてマンネリ化しやすい面があるにもかかわらず、主な活動方針のところ、新規の事業が各地区で上がっているということは、非常に意欲的なことだと感じました。現状の総括をしながら、自分たちができることを模索している姿勢は好感が持てると感じました。
- 地区社協の計画を見ていくと、大きな関心は高齢者関係で高齢者を対象にした活動がメインとなっていますが、地域によっては子ども会という表現が出てくるところもありますが、課題として残っているのは、障害者支援、子育て支援に町内福祉委員会がどこまで関われるのかはこれから期待されることだと思います。10 ページ以降の障害のある人の支援イメージや子育て家庭の支援イメージの中に町内福祉委員会が位置づいているので、そういう点で言うと障害関係、子育て支援関係のところ、今後、どのように関われるかということがひとつのテーマになると思います。
- 152 ページ以降の第6章について、安城市の地域福祉は全国的に見ても完成度も高いし、実態もあるということで高く評価しているところですが、ちょっとだけ手薄なところがあるとすれば、福祉団体や事業者が地域福祉に窓を広げていくのかということ、やりようがあると思いました。事業をやっているところは、どうしても自己完結にな

りやすいので地域に目を向けてもらうのは難しい面もありますが、そこにも少し手を入れていくということは必要なのではないかと思います。そういった点では、これだけの団体を集めて会議を開かれたということは、今回、ひとつの収穫かと思えます。具体的に 154 ページに新規施策も掲げてありますので、手を付けたという点で評価できると思います。

- ・「社協だより」の最新版を見ますと、成果の報告欄に西部所長さんの記事として、地域にあるグループホームと具体的な関わりを持ち始めたということがあり、具体的には、マッチング交流会で「虹の会」という団体に対し、介護保険の事業者から引きこもりの人達のための、ボランティア活動の場を提供できるとか雇用の場も提供できるといった申し出があったことが記載されています。現在、直ぐには就労に繋がらないが、家を出て短い時間での体験を積んで徐々に社会に出ようという取組みが増えています。これは、具体的に「場」の提供がなければチャンスがないことから、そういったことで事業者とつながったということは、大事な部分だと思います。欲を言えば、地域の関係団体や事業者の方たちが「自分たちはこんな地域福祉活動ができる」といったような、シンプルなものでもよいので、今回出ている町内福祉委員会の計画書みたいなものが出てくるとよいと思いました。
- ・用語については、先ほど申しあげましたので、作業的な部分でもう少し整理していただければよいと思います。

【事務局】

- ・大変貴重なお言葉をありがとうございました。ただ今の講評を含めましてパブコメの原案作成に活かしてまいりたいと思います。

4. その他

《説明》事務局：今後の予定について

《協議》なし。

以上